

大阪医科大学 看護研究雑誌 投稿規定

(2021年6月9日から施行)

1. 雑誌について

大阪医科大学 看護学部における教員等の教育・研究成果を広く、看護界に発信し、看護学の向上と発展に寄与することを目的とする。

- 1) 名称を「大阪医科大学 看護研究雑誌」(Osaka Medical and Pharmaceutical University Journal of Nursing Research)とする。
- 2) 年1回3月発行とする。
- 3) 学内に配布するとともに、電子公開する。
- 4) 編集は、編集委員会が行う。

2. 投稿資格

本学の教員・非常勤講師・学生とする。ただし、本学の教員が共著者となるならば、学外者も投稿資格を有する。その他、委員会が認めた者も投稿できる。

3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は、総説、原著、短報、報告、資料である。それぞれの内容は下記の通りである。

種類	内容
1) 総説	特定のテーマについて、多角的に知見を集め当該テーマの学問的状況を総合的に概説したもの
2) 原著	テーマが明確で独創性に富み、新たな知見が論理的に示されているもの
3) 短報	研究として早急に知らせる意義のあるもの、または萌芽的研究
4) 研究報告	内容において原著論文の条件は満たさないが、研究成果をデータとして、まとめたもの
5) 実践報告	実践・実験結果の報告で、その手段または得られた成果をまとめたもので、波及効果が期待できるもの
6) 資料	有用な調査データや文献等に説明を加えたもので、資料として価値のあるもの。論文としては未整理であるが、研究として知らせる意義のあるもの

- 2) 投稿論文の内容は、他の出版物（国の内外を問わず）に発表あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿は禁止する。

4. 倫理的配慮

研究遂行にあたっては、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。

5. 利益相反

「利益相反」の項を設け、当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を記載する。すなわち、「利益相反」になるような経済的支援を受けた場合にはその旨を記載する。利益相反状態が存在しない場合には「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

6. 題目登録および原稿受付

- 1) 投稿にあたっては、事前に題目登録を行う（締切：8月末日）。所定の題目登録書を大阪医科大学看護学部ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、e-mailで編集委員会に提出する。
- 2) 原稿の受付期限は10月末日とする。原稿の受付日は、原稿が編集委員会にe-mailで提出された日とする。
- 3) 原稿はPDFファイルを2種類用意する。1つは、すべて記載した状態のものを作成する。もう1部は査読のため、名前、所属、謝辞および著者が特定できるような記述を削除する。
- 4) 採用決定後の最終原稿は編集委員会にe-mailで提出する。
- 5) 題目登録および原稿提出先

送付先：大阪医科大学 看護学部 看護研究雑誌 編集委員会
件 名：大阪医科大学 看護研究雑誌 原稿（所属：氏名）
e-mail : kgkqzs@ompu.ac.jp

7. 原稿の採否

- 1) 原稿の採否は2名以上の査読を経て決定する。査読者は編集委員会が指名する。
- 2) 査読者の判定により、著者に原稿の種類の変更および原稿の修正を求めることがある。
- 3) 投稿規定および原稿執筆要領に沿わない原稿は受理できない。また、投稿された論文は理由の如何を問わず返却しない。
- 4) 査読回数は原則として2回までとする。

8. 校正

査読を経た原稿については、著者校正は1回とする。

9. 著作権

原稿内容についての第一義的な責任と権利は執筆者に帰属するが、原稿の編集、出版および電子情報化など二次的使用に関する権利は、編集委員会が執筆者から委託されたものとする。

10. 費用

掲載料は、原則として規定枚数までは無料とする。ただし、図表等、印刷上、特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

11. 改廃

この規定の改廃は、委員会で審議し、教授会の議を経て行う。

附則

この規定は2010年8月30日から施行する。

附則

この改正は2015年4月1日から施行する。

この改正は2016年4月1日から施行する。

この改正は2018年4月1日から施行する。

この改正は2021年6月9日から施行する。